

一般質問

議長及び監査委員は、その職務の性質上、一般質問を行っていません。

- 二次元コード 市議会ホームページ上の各議員の質問動画へアクセスできます。
- マーカー部分 用語解説や写真・イラストを掲載しています。

産前産後ケアの充実

妊産婦の健康と権利の保障を



永元 香子（日本共産党）

問 核家族化が進む現代、女性は孤立したまま妊娠、出産、子育てと進んでいきます。知識や経験も乏しく、妊娠・出産による体の構造や気持ちの変化等をパートナーに理解してもらえず鬱になる女性が増えているそうです。また、妊産婦の自殺も増えており、妊産婦を含む全女性のリプロダクティブ・ヘルス／ライツを保障する必要があります。産後ケアは希望者全員が利用可能とすべきと考えますが、妊産婦のケアについて課題や見解があればお示しください。

答 社会の変化に応じた環境の整備やサービスが求められていると認識しており、妊娠期から一貫して相談に応じる伴走型相談支援の充実を図るとともに、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止や早期対応に取り組む必要があると考えます。また、令和7年度開設予定の「子ども家庭センター」の体制を整え、よりきめ細やかな支援をできるようにすること、D X推進によるライフスタイルに応じたサービスの提供等にも努めていきたいと考えています。

一般質問項目 ①市の産前産後ケアとリプロダクティブ・ヘルス／ライツについて ②困難な女性の支援について ③選挙について ④男女平等参画について

児童を取り巻く環境や制度

市民に寄り添う取り組みを



浅川 修一（日本共産党）

問 児童館と学童保育所の臨時職員の賃金が最低賃金すれすれであることについて、そのような状況の指定管理者に安心して子どもを任せられるのかという声があります。市独自の最低賃金を決めることはできませんか。また、学校給食費の無償化について、不登校の児童はせっかくの制度を利用できていないという話を聞きました。不登校の児童にも寄り添う取り組みを求めます。これらの課題について、市の認識と改善に向けた検討状況を伺います。

答 多くの指定管理者導入職場で、最低賃金の改定に合わせて賃金の額を年度途中に見直す動きがあることは認識しています。市独自の最低賃金のあり方についても検討の必要性を認識しており、公契約条例の制定に向けた協議の中で検討課題の一つとして提起していきたいと考えています。学校給食については、長期欠席をしている児童を対象とした、学校給食を通じて「家の外へ出るきっかけづくり」ができないか、検討を進めていきたいと考えています。

一般質問項目 ①市民に寄り添う市政について ②行政改革の取り組みについて

新たな自殺総合対策計画

市長としての考えは



大沢 純一（公明党）

問 自殺対策は全庁的な取り組みであり、それには市長の強いリーダーシップが必要だということを、これまで繰り返し申し上げてきました。酒井市長がその公約の1つに「自殺者対策の推進」を掲げられていることに対して、敬意を表します。令和2年からの5か年で実施されてきた現在の立川市いのち支える自殺総合対策計画は、令和7年度から新たな計画が実施されます。そこで、酒井市長としての自殺対策に対する考えをお聞かせください。

答 自殺は、家族や周囲の人に大きな悲しみと生活上の困難をもたらすものと考えています。特に自死遺児の心のケアの問題等にいかに市が寄り添っていけるのかという視点が必要です。さまざまな自殺の背景がある中、特に経済的な問題について、多重債務者の対応等、国や自治体に取り組んでいますが、本人の思いを第三者がくみ取ることは大変難しい課題があると認識しています。社会全体、庁内全体として取り組んでいくべき問題であると考えています。

一般質問項目 ①「立川市いのち支える自殺総合対策計画」について ②子どもたちの「学びの保障」について

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

リプロダクティブ・ヘルスは性や妊娠・出産など生殖に関わるすべてにおいて、単に病気がないだけでなく、身体的、精神的、社会的に良好であることを指す。リプロダクティブ・ライツは、産む・産まない、いつ・何人子どもを持つかなど、生殖に関することを自分で決める権利で、そのために必要な情報やサービスを得られることも指す。

コンタクトセンター

電話のみの問い合わせを受けるコールセンターと異なり、SNS、メール、チャットなど電話以外からの問い合わせもサポートする施設のこと。顧客のライフスタイルに合わせた柔軟な問い合わせが可能で、顧客がストレスなく便利に利用ができ、顧客満足度を向上させる役割がある。

地方自治法改正案

改正内容に対する市の見解は



あべ みさ（立憲ネット緑たちかわ）

問 今国会に提出された地方自治法改正案は、地方分権から中央集権化へ舵を切るような内容です。国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、またはそのおそれがある場合に、閣議決定のみで国が自治体に必要な指示を行うことができるとしていますが、この補充的指示ができる場合の定義が曖昧であり、改正法案を成立させることは、地方自治や地方議員の存在意義をも否定することになりかねません。この改正法案について市の見解をお示しください。

答 地方自治は憲法が制度的に保障する普遍的な価値であり、地域のことは地域の住民の意思により行われるべきものと考えます。補充的指示の必要性は一定程度理解しますが、国と地方の対等な関係を損なう恐れも指摘されており、運用に際しては懸念を抱いています。補充的指示の恣意性を可能な限りなくすため、自治体との十分な事前協議や必要最低限の範囲とすることなどが重要です。運用においてはさらに慎重に行われるべきものと考えています。

一般質問項目 ①地方自治法改正案に対する市の見解は ②機能性表示食品とは ③土地利用規制法の区域指定決定への懸念 ④予防原則に立ったPFAS対策 ⑤GLP巨大物流センターによる交通量増大問題

地域防災力の強化

防災士資格取得者の増強が重要



松本 あきひろ（たちかわ自民党・安進会）

問 市民の防災意識の向上に向け、市の熱意あふれる取り組みが期待されます。中でも人員の増強は極めて重要です。地域防災力は、主軸となる防災士の資格取得者の増強と、各種団体との連携という総合力によって高まります。防災士の資格を取得している市民も地域で活躍していますが、こうした重要な人員を増強していくための取り組みについて伺います。防災士資格取得者は市民100名、市職員30名程度いるべきと考えますので、さらなる増強を求めます。

答 市では、地域防災力の強化のため、市民防災組織に対する助成である防災士資格取得補助金を活用して防災士の資格を取得した市民を把握しており、現在30名の方がそれぞれの地域で活動しています。令和6年度も3名分の補助を予定しており、継続して地域の防災リーダーとなる防災士の資格取得を支援していきます。また、市職員の防災士資格の届出者は5名です。引き続き、関係団体との連携強化に努め、地域防災力の向上を図りたいと考えています。

一般質問項目 ①富士見町周辺の地域まちづくりについて（樹木の管理等について、福祉会館について） ②防災について（地域防災力の強化等について）

教員の業務負担

意見や相談等への対応は



高畠 奈美（たちかわ自民党・安進会）

問 多忙な業務を抱える教員を取り巻く環境は深刻です。保護者からの相談や意見、クレーム等への対応が長時間にわたることで教員の負担が増大しているとの話も多く聞きます。業務負担を軽減し、教員が子どもに向き合う時間を確保するためには、保護者の悩みや課題を理解する専門性を有する人材を配置して一括でクレーム等に対応する、**コンタクトセンター**等の相談窓口を設置すべきと考えますが、市は現在どのような対応をしているのか伺います。

答 保護者や市民から市に届く声については、教育委員会の職員がお話を伺い、必要に応じ学校とも情報を共有しながら解決を図っています。また、学校に寄せられる声については、校長や副校長を中心に対応していますが、保護者等からの過度な要望等については、昨年度から導入したスクールロイヤーを活用して、対応について協議したりアドバイスを受けたりしながら、児童生徒が安心して安全に学校生活を過ごすことができるよう対応しています。

一般質問項目 ①立川市の学校教育